水質検査成績書

第　25-10678-1　号

依 頼 者　札幌市中央区北3条西7丁目　道庁別館10階
北海道公営企業管理者　天沼　宇雄　様

2025年　11月　27日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種　別	処理水			区　分	工業用水		
採水年月日	2025年11月27日	時間	8時51分	天　候	前日	曇	当日　晴
施設名	石狩湾新港地域工業用水道　中沼浄水場						
水源名称	※						
採水地点	札幌市東区中沼町44番地2						
採　水　者	浅　河　真結香	所属	一般財団法人　北海道薬剤師会公衆衛生検査センター				
気　温	3.0　℃	水　温	7.1　℃	残留塩素	<0.05　mg/L		

No.	項目名	結果値		水質基準	検査方法	定量下限値
01	一般細菌	7	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	－
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。	特定酵素基質培地法	－
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003	mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ＩＣＰ－ＭＳ法	0.0003
04	水銀及びその化合物	<0.00005	mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化－原子吸光光度法	0.00005
05	セレン及びその化合物	<0.001	mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ＩＣＰ－ＭＳ法	0.001
06	鉛及びその化合物	<0.001	mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ＩＣＰ－ＭＳ法	0.001
07	ヒ素及びその化合物	0.001	mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ＩＣＰ－ＭＳ法	0.001
08	六価クロム化合物	<0.002	mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ＩＣＰ－ＭＳ法	0.002
09	亜硝酸態窒素	0.008	mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ｲｵﾝｸﾛﾏﾄｸﾞﾗﾌｰﾎﾟｽﾄｶﾗﾑ吸光光度法	0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.66	mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.03
12	フッ素及びその化合物	<0.05	mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.05
13	ホウ素及びその化合物	0.18	mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ＩＣＰ－ＭＳ法	0.02
14	四塩化炭素	<0.0002	mg/L	0.002mg/L以下であること。	ＰＴ－ＧＣ－ＭＳ法	0.0002
15	1,4-ジオキサン	<0.005	mg/L	0.05mg/L以下であること。	ＰＴ－ＧＣ－ＭＳ法	0.005
16	ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ及びﾄﾗﾝｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	<0.001	mg/L	0.04mg/L以下であること。	ＰＴ－ＧＣ－ＭＳ法	0.001
17	ジクロロメタン	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下であること。	ＰＴ－ＧＣ－ＭＳ法	0.001
18	テトラクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。	ＰＴ－ＧＣ－ＭＳ法	0.0005
19	トリクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。	ＰＴ－ＧＣ－ＭＳ法	0.0005
20	ベンゼン	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。	ＰＴ－ＧＣ－ＭＳ法	0.001
21	塩素酸	<0.06	mg/L	0.6mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法	0.06
22	クロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.02mg/L以下であること。	ＬＣ－ＭＳ法	0.002
23	クロロホルム	<0.001	mg/L	0.06mg/L以下であること。	ＰＴ－ＧＣ－ＭＳ法	0.001
24	ジクロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.03mg/L以下であること。	ＬＣ－ＭＳ法	0.002
25	ジブロモクロロメタン	<0.001	mg/L	0.1mg/L以下であること。	ＰＴ－ＧＣ－ＭＳ法	0.001
26	臭素酸	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。	ｲｵﾝｸﾛﾏﾄｸﾞﾗﾌｰﾎﾟｽﾄｶﾗﾑ吸光光度法	0.001
27	総トリハロメタン	<0.001	mg/L	0.1mg/L以下であること。	ＰＴ－ＧＣ－ＭＳ法	0.001
28	トリクロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.03mg/L以下であること。	ＬＣ－ＭＳ法	0.002
29	ブロモジクロロメタン	<0.001	mg/L	0.03mg/L以下であること。	ＰＴ－ＧＣ－ＭＳ法	0.001
30	ブロモホルム	<0.001	mg/L	0.09mg/L以下であること。	ＰＴ－ＧＣ－ＭＳ法	0.001

検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正　令和7年3月26日）
備考	
検査期日	2025年　11月　27日　～　2025年　12月　08日
検査責任者	試験検査部部長　横　山　貴　浩

2025年　12月　08日

道薬検

水道法第２０条登録水質検査機関　登録番号　第２９号
建築物飲料水水質検査登録機関　登録番号　北海道第５６水第８号
札幌市豊平区平岸１条８丁目６番６号
一般財団法人　北海道薬剤師会公衆衛生検査センター

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第　25-10678-2　号

依頼者　札幌市中央区北3条西7丁目　道庁別館10階
北海道公営企業管理者　天沼　宇雄　様

2025年　11月　27日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	処理水			区分	工業用水		
採水年月日	2025年11月27日	時間	8時51分	天候	前日	曇	当日 晴
施設名	石狩湾新港地域工業用水道　中沼浄水場						
水源名称	※						
採水地点	札幌市東区中沼町44番地2						
採水者	浅河　真結香	所属	一般財団法人　北海道薬剤師会公衆衛生検査センター				
気温	3.0　℃	水温	7.1　℃	残留塩素	<0.05　mg/L		

No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値
31	ホルムアルデヒド	<0.008 mg/L	0.08mg/L以下であること。	誘導体化－高速液体クロマトグラフ法	0.008
32	亜鉛及びその化合物	<0.01 mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ＩＣＰ－ＭＳ法	0.01
33	アルミニウム及びその化合物	0.16 mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ＩＣＰ－ＭＳ法	0.01
34	鉄及びその化合物	0.08 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ＩＣＰ法	0.01
35	銅及びその化合物	<0.01 mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ＩＣＰ－ＭＳ法	0.01
36	ナトリウム及びその化合物	13.4 mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	1.0
37	マンガン及びその化合物	0.085 mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ＩＣＰ法	0.001
38	塩化物イオン	21.9 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.2
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	48.3 mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	3.0
40	蒸発残留物	119 mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10
41	陰イオン界面活性剤	<0.02 mg/L	0.2mg/L以下であること。	固相抽出－高速液体クロマトグラフ法	0.02
42	ジェオスミン	0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。	ＰＴ－ＧＣ－ＭＳ法	0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	<0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。	ＰＴ－ＧＣ－ＭＳ法	0.000001
44	非イオン界面活性剤	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	固相抽出－高速液体クロマトグラフ法	0.002
45	フェノール類	<0.0005 mg/L	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。	固相抽出－誘導体化－ＧＣ－ＭＳ法	0.0005
46	有機物（全有機炭素（ＴＯＣ）の量）	1.4 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3
47	ｐＨ値	6.9	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	－
48	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	－
49	臭気	微植物性臭	異常でないこと。	官能法	－
50	色度	2 度	5度以下であること。	透過光測定法	1
51	濁度	0.3 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1
52	アンモニア態窒素	0.11 mg/L	水質基準なし。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	0.05
		以下余白			

検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正　令和7年3月26日）
備考	
検査期日	2025年　11月　27日　～　2025年　12月　08日
検査責任者	試験検査部部長　横　山　貴　浩

2025年　12月　08日

道薬検

水道法第２０条登録水質検査機関　登録番号　第２９号
建築物飲料水水質検査登録機関　登録番号　北海道第５６水第８号
札幌市豊平区平岸１条８丁目６番６号
一般財団法人　北海道薬剤師会公衆衛生検査センター

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。